

大津市環境基本計画（第3次） 中間見直しに係る骨子の整理について

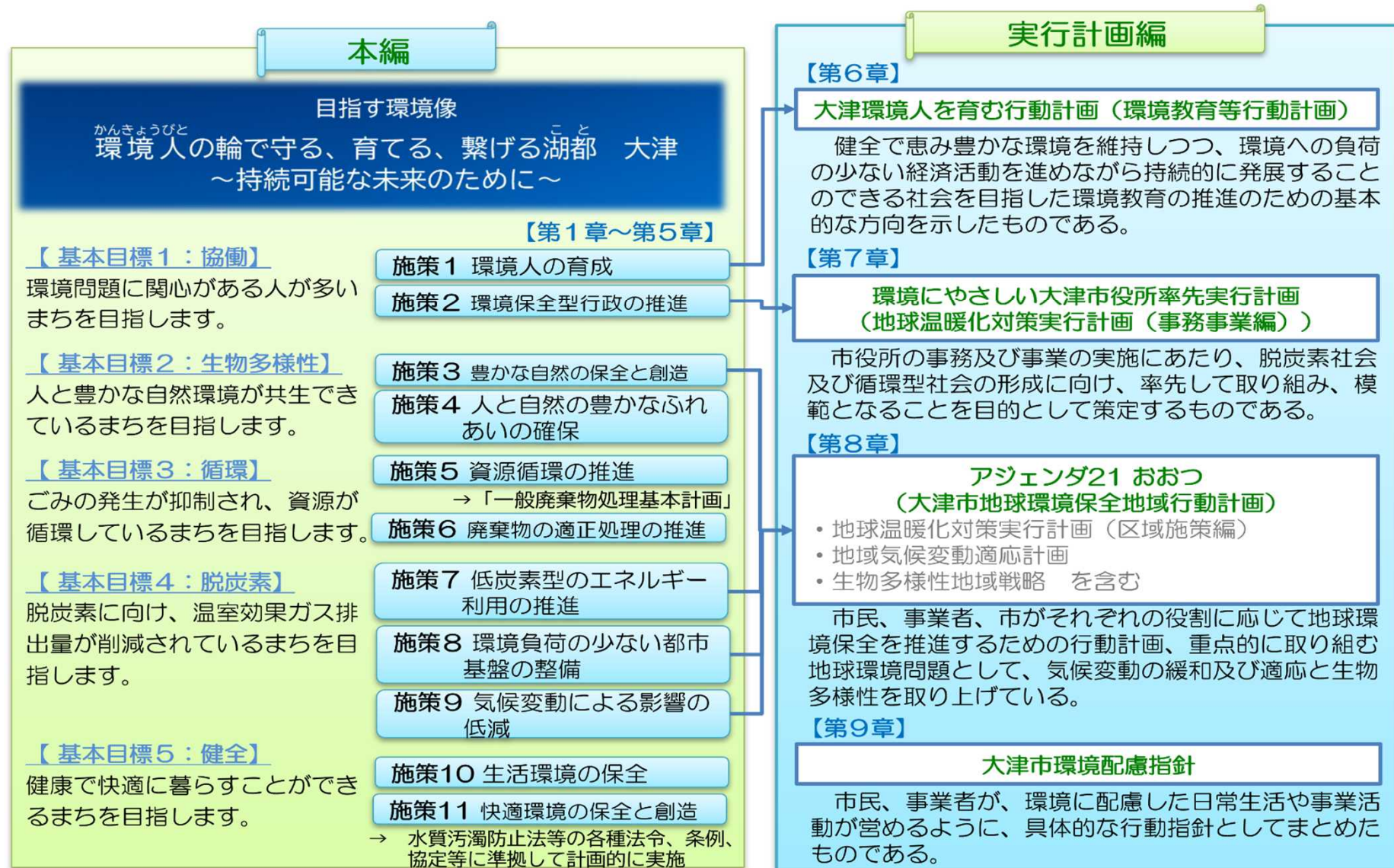
環境部環境政策課

1. 本計画の概要

(1)計画の構成

LakeBiwa

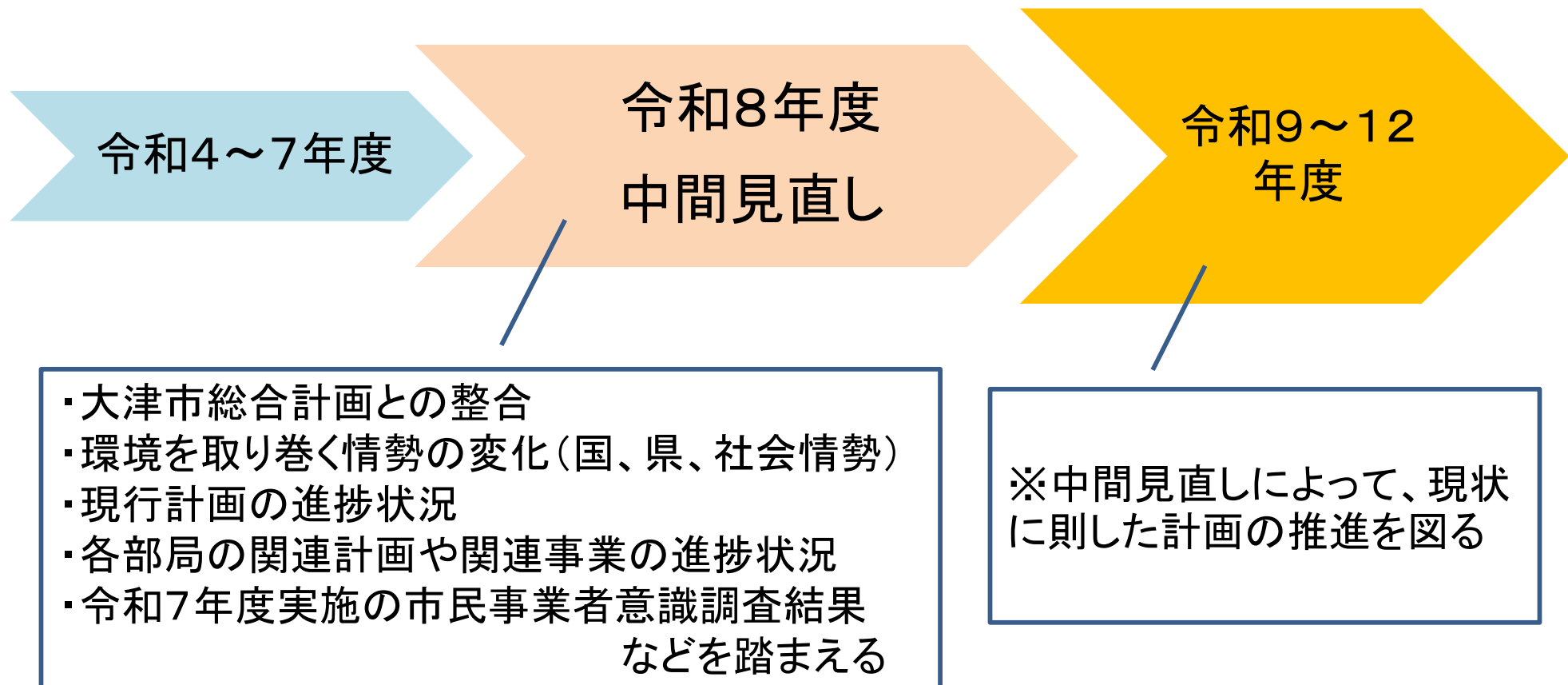
●現行計画（第3次）は、各環境分野の個別計画を「**実行計画編**」として整理・統合して策定



1. 本計画の概要

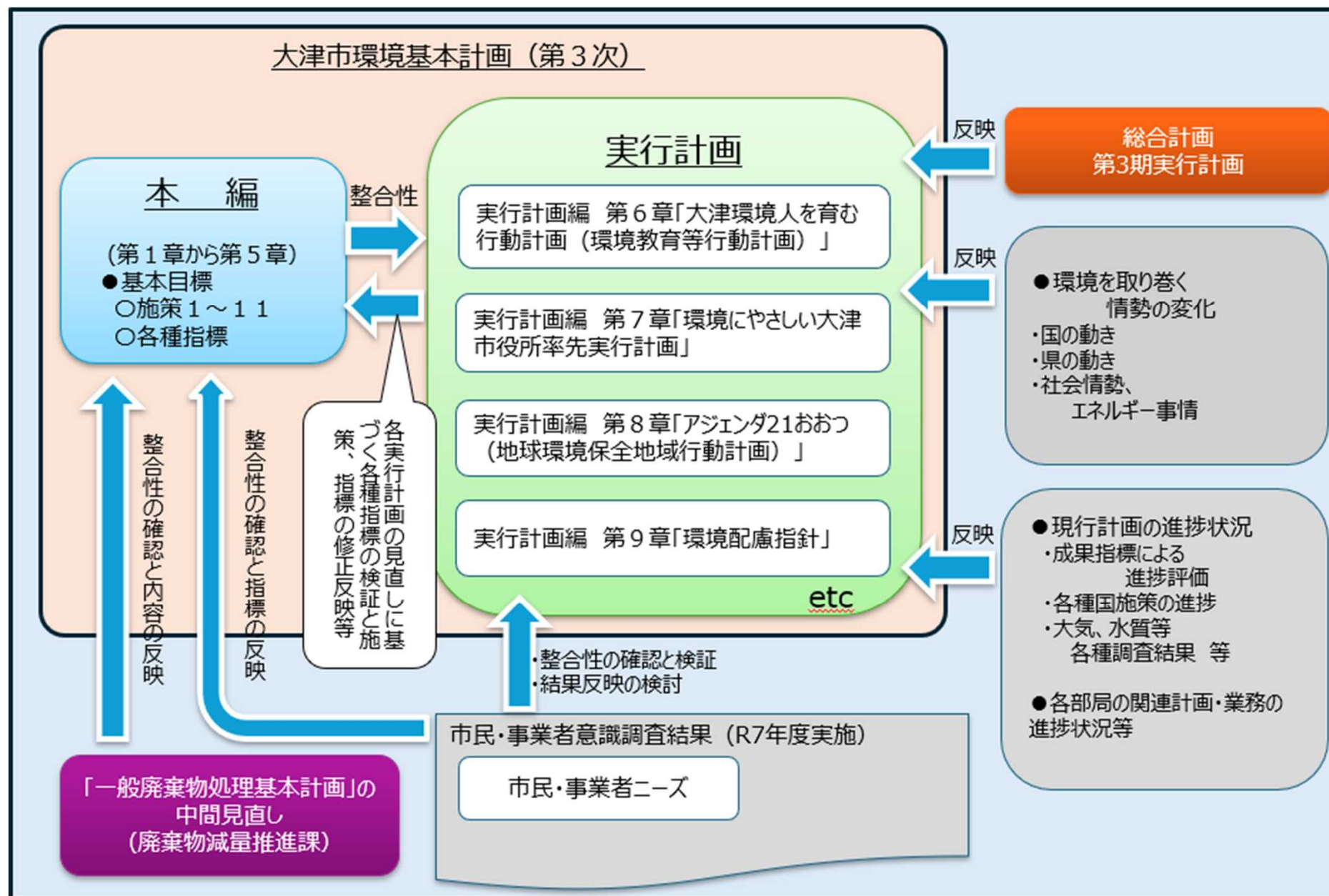
(2)中間見直しの必要性

○第3次計画は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度を計画期間としており、計画期間の折り返しにあたって「策定以後の環境変化等」を反映するために中間見直しを実施するもの。



1. 本計画の概要

(3)中間見直しの全体像



2. 指標の進捗状況

(1)基本目標ごとの達成指標

- ・ 1 協働のみ「△」＝目標50％に対し、直近実績（R7年度）**39.2%**
- ・ 4 脱炭素については、国の温室効果ガス削減目標が「46％（50％の高みに挑戦）」、滋賀県と同目標が「50％」に更新されている

ビジョン	基本目標	達成指標	策定時	目標（R12）	直近実績	評価
目指す環境像… 環境人の輪で守る、育てる、繋げる湖都 持続可能な未来のために 大津	1 協働	「環境問題に関心がある人が多いと思う」と回答する市民の割合	38% (R元年度)	50% 以上	39.2% (R7年度)	△
	2 生物多様性	「人と豊かな自然環境が共生できていると思う」と回答する市民の割合	65% (R元年度)	72% 以上	77.6% (R7年度)	○
	3 循環	ごみ排出量（市域のごみ処理量から資源ごみ量を除いた値）	88,023t/年 (R2年度)	79,709t/年 以下	78,010t/年 (R7年度)	○
	4 脱炭素	温室効果ガス（GHG）排出量の削減（平成25(2013)年度比）	22.9% 削減 (H30年度)	46% 削減	31.2% 削減 (R4年度)	○
	5 健全	「健康で快適に暮らすことができるまちであると思う」と回答する市民の割合	77% (R元年度)	82% 以上	82.7% (R7年度)	○

※実績の把握方法：協働・生物多様性・健全＝市民意識調査（R7実施）、循環＝実績値（R7）、脱炭素＝実績値（R4）

⇒ 進捗の芳しくない指標の見直し、GHG排出量削減目標の設定について検討する。

2. 指標の進捗状況

(2) 施策ごとの活動指標

- ・ 25の活動指標のうち、達成困難（×）は3指標、改善により達成見込み（△）は1指標
- ・ R7年度を目標年度としているものが3指標
- ・ その他指標については、所管課のヒアリングを通じて見直しの必要性を判断する

基本目標	施策	活動指標（抜粋）	目標	R7実績	進捗率	評価
1 協働	1 環境人の育成	環境保全活動の年間参加者数 （対象活動の拡大を検討）	95,000人/年 （R12年度）	59,953人/年	63.1%	×
2 生物 多様性	4 人と自然の豊かなふれあいの確保	自然家族事業参加者	300人以上/年 （R12年度）	174人/年	58%	△
4 脱炭素	8 環境負荷の少ない都市基盤の整備	公共交通による人口カバー率	93% （R7年度）	87.1% （基準年度と計算方法が異なる）	—	—
	9 気候変動による影響の低減	防災メールの登録者数	22,000人 （R7年度）	12,027人	55%	×
		防災ナビの登録者数	22,000人 （R7年度）	28,315人	128.7%	○
5 健全	11 快適環境の保全と創造	公園愛護会などの団体数	150団体 （R12年度）	98団体	65%	×

〔評価〕 ○：達成見込み △：事業改善等により達成見込み ×：達成できない可能性が高い

※上表は見直しを検討すべき指標のみ抜粋。

⇒ 所管課の意見を聴き取り、目標値や指標の再設定も含めて見直しを検討する。
 ⇒ 既に目標値に到達している指標のうち、累計値等で再設定が必要な項目は、所管課と協議の上で検討する。

3. 中間見直しに向けた現状把握

(1) 社会情勢等の変化

計画策定（令和3年12月）以降の主な変化

R4.3	・ 大津市ゼロカーボンシティ宣言を表明（令和4年3月25日） ＝2050年のCO2排出量実質ゼロの姿勢を明確化
R5	・ 気候変動適応法の改正 ＝熱中症対策の強化（熱中症警戒アラート、クーリングシエルの制度化）
R6.3	・ 県の生物多様性戦略2024＝ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現、国が指定する「自然共生サイト」は県内13サイト（市内2か所・環境省HP R7.6.30時点）
R6.5	・ 国の第六次環境基本計画が策定＝「ウェルビーイング」「循環共生型社会」「ネット・ゼロ」「循環経済」「ネイチャーポジティブ」等のキーワードを掲げる
R7.2.18	・ 国の地球温暖化対策計画・GX2040ビジョン・第7次エネルギー基本計画の策定 ＝2030年度以降のGHG削減目標（2035年度：▲60%、2040年度：▲73%）、再生可能エネルギーの主力電源化目標（電源構成の40～50%）など脱炭素政策が深化 ・ 政府実行計画の改定 ＝庁舎への太陽光設備最大限導入、再エネ電力の優先調達、新築建物のZEB基準設定
R8.2	・ 第3次気候変動影響評価の公表＝適応の基礎情報が更新
R8.3	・ 滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画の改定＝国の計画等を準拠

⇒ 策定時からの情勢の変化は、現行計画の第2章（最近の動向）を現状に更新するとともに、必要に応じて各施策や取組にも反映していく

3. 中間見直しに向けた現状把握 (2)市民意識調査（環境保全活動）

令和7年度実施（回答923人/2,000人 46.2%）

市民の関心

関心の高い分野は、「資源循環」「生活環境」「地球温暖化」

課題

- ・ 本計画の目標である「環境人の育成」への関心は20.6%と低い
- ・ 保全活動に参加しない理由は、参加する時間がない35.0%・情報がない28.1%
⇒特に現役世代の参加率が低い理由となっている。
- ・ 参加している保全活動の多くは、地域の美化活動や資源回収・リサイクル活動など身近なもの
⇒自然保護には高い関心があるが、行動につながっていない。
- ・ 活動への参加から企画運営の担い手へ広がっていない。

⇒ 分かりやすい、行動に移しやすい、広報や啓発等を検討する必要
⇒ 市民の自発的な環境保全活動を促すため、気軽にボランティアスタッフとして企画運営側に関わることのできる機会の提供が必要

3. 中間見直しに向けた現状把握

(2)市民意識調査（脱炭素）

市民の実感

猛暑日の増加、大雨など自然災害の増加、熱中症等の健康被害の増加
⇒地球温暖化を実感として強く意識するようになってきた。

課題

- ・ゼロカーボンシティ宣言を「知らない」65.5%
- ・ごみ問題やリサイクルへの意識高いが、脱炭素、省エネ行動の実践が低調
⇒「行動変容」にまで至っていない

市への期待

「現状よりも進んだ対策に取り組んでいくべき」44.9%

- ・緩和（温暖化を食い止める）策
⇒身近な課題に関心（循環型社会形成、負荷の少ない移動、省エネ）
- ・適応（気候変動に対応する）策
⇒自然災害や水不足、熱中症など健康分野等への対応を期待

⇒ 知識や意識だけではなく、市民の行動変容を促す広報や啓発の強化が不可欠
⇒ 時代の変化を捉え、効果的な温暖化対策を講じるためには、情報を収集し調査研究を充実させていくことが必要

3. 中間見直しに向けた現状把握

(3)事業者意識調査

令和7年度実施（回答306社/1,000社 30.6%）

環境保全のスタンス

ごみ減量やリサイクル、グリーン購入、省エネ運転や機器導入、地域美化活動参加の取組

⇒法令順守や社会的要請に加え、CSR（社会的責任）についても定着が見られる。（問5）

脱炭素など環境保全に資する目標・方針を「定める予定はない」73.2%（小規模事業者ほど顕著）

課題

- ・環境保全活動に取り組む**メリットが実感できない**
⇒必要に迫られてやっているが、手間暇や金銭的負担が大きい。特に再エネ導入はコストと認識。
- ・メリットを感じている事業者は、自社の意識改革、イメージアップ、コスト削減などの効果を実感
⇒**実感できない事業者と二極化。**
⇒多くは、製品やサービスの価値向上など、ESG経営の観点までは至っていない。
- ・温暖化防止活動推進センターを知らない、活動に関する情報がない
⇒**市から必要な情報の提供が不足している。**

市への期待

- ・情報発信
- ・知識等の習得機会
- ・財政的支援

⇒ 環境保全活動が、事業活動にとってメリットがあることを情報発信することが不可欠
⇒ 情報の一方通行ではなく、研修等を通じ事業者全体で機運を醸成していく必要性

3. 中間見直しに向けた現状把握

(4)環境審議会での意見

令和8年7月1日 第1回審議会での主な意見

① 情報発信の強化

- ・ **情報発信の強化**が最大の課題
- ・ 各種情報媒体の活用やイベントとのコラボを工夫
- ・ 市民、事業者への働きかけを明確化し実効性アップ
- ・ 環境分野毎、対象毎に具体的な環境行動を周知啓発

② 連携

- ・ 多様な主体の掘り起こしからの**連携を模索**
- ・ 教育現場での環境学習の悩みを、環境保全団体や事業者を活用して解決

③ 目標値の見直し

- ・ 基本目標1.協働の達成指標「環境問題に関心がある人が多いと思うか」は設定意図が不明瞭
- ・ **達成可能な目標（値）への再設定も選択肢**
- ・ 環境に関心のある方の調査回答が多く、指標設定の意図通りに成果に反映されていない可能性も

④ 施策・取組の紐づけ

- ・ 基本目標5.脱炭素は、活動指標を緩和策と適応策に区分した方がわかりやすい
- ・ 形骸化している環境配慮指針は、実行計画の別章への統合を検討してはどうか

⑤ 各分野（環境教育・学び）

- ・ 教育委員会（小中学校）の環境教育全体との連携で、環境人育成の広がり
- ・ より多くの事業や取組みで**子どもを対象**にする
- ・ 環境教育施設の設置、既存のクリーンセンター等を学びの場としての活用

⑥ 各分野（自然・生物多様性）

- ・ 生物多様性の定義や対象が幅広く、市民目線で何を対象にしているかわからない
- ・ 研修会の定期開催と活動時の安全確保（クマ対策等）
- ・ **自然共生サイトや自然再生協議会への支援**がネイチャーポジティブにつながる

⑦ 各分野（暮らし・適応）

- ・ 温暖化への適応、クーリングシエルの整備推進
- ・ 公共交通、自転車利用の促進は、利便性と安全性の両面の視点も必要

⇒ 特に、**①情報発信の強化** **②連携**は、「見直しの視点」として各施策共通の事項として反映させることを検討

3. 中間見直しに向けた現状把握

(5)環境人育成推進懇話会での意見

令和8年度第1回懇話会での主な意見

① 環境保全活動の把握

- ・学校の環境学習が実績として把握されていない
- ・学校・大学・企業・NPO等へ負担の少ない形で網羅的に聞き取り、まず現状把握が必要

② 学校・教育委員会との連携

- ・学校・幼稚園の環境教育は活発だが、把握できていない
- ・教育委員会と連携して把握し、情報収集を行うべき

③ 企業・大学との連携

- ・大学等との連携だけでなく、民間企業との連携もさらに進めていくことが必要
- ・大学も保全活動を実施しており、照会があれば情報提供が可能

④ 学校教育での環境学習

- ・各学校で実施される「学校夢づくりプロジェクト」で環境について取り組む学校があるように、学校現場では十分な環境教育が行われている
- ・コミュニティ・スクールの視点からも改善点が見つかる可能性がある

⑤ 情報発信

- ・団体・活動情報を一元的に見られる仕組みを構築できないか
- ・活動を文字の一覧にするだけでなく、QRコードなどから具体的な取組の様子を見られるように情報提供のコンテンツを作れないか

⑥ 地域との連携

- ・地域の団体への的確な行政支援ができていない
- ・地域に働きかける仕組みを構築できないか

⑦ 活動拠点

- ・琵琶湖、河川に加え、里地里山での活動も重要

⇒地域、教育現場、大学、企業等との連携強化のための「ネットワーク構築」が課題として明確化

⇒各主体の間で「情報が行き交う」仕組みの構築

3. 中間見直しに向けた現状把握

(6)各課意見

各課に意見照会およびヒアリングから一部抜粋

- 低炭素アスファルトの導入（道路・河川管理課）
- 市有施設照明、園路灯、道路照明灯のLED化（環境政策課、公園緑地課、道路・河川管理課）
- 間伐促進・森林整備による環境保全（農林水産課）
- 環境負荷の少ない移動手段としてシェアサイクルの推進（環境政策課）
- 生物多様性確保を目的とした特色ある都市緑地整備検討（公園緑地課）

ほか

⇒環境施策に資する取組であることから、施策毎の関連事業として追加することを検討する。

3. 中間見直しに向けた現状把握

(7)総合計画第三期実行計画との整合

総合計画第三期実行計画より、環境部関連施策を抜粋

施策番号	施策	指標項目	指標の説明	基準値 (R5)	目標値 (R10)	対応検討
15	自然環境の保全	自然体験型環境学習等の参加者数	大津こども環境探偵団団員、大津こども環境探偵団エコリーダー登録者、自然家族事業参加者を合計した人数	321人	350人	施策1と施策4の指標を含む合計の指標 統合するかは、次期計画で検討
29	脱炭素社会の推進	市内の温室効果ガス排出量	大津市全域から排出された温室効果ガスを対象とし、部門毎に排出量を推計したものの総量	1,612,284 t-CO ₂	1,402,240 t-CO ₂	基本目標4脱炭素および、第8章アジェンダ2.1おおつの指標である46%削減に一致
		市有施設におけるエネルギー使用量	電気、ガス、その他燃料等全てのエネルギー使用量の原油換算(Kl)後の数値	18,453Kl	17,117kl	施策2および第7章率先実行計画における指標(前年度比1%削減)と一致 併記を検討する
30	循環型社会の推進	市民一人当たりのごみ排出量(資源ごみ除く)	ごみの年間排出量(資源ごみ除く)から算出した市民一人当たりの1日のごみの排出量	673g/日	664g/日	一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにあわせて、施策5の活動指標を変更
		不法投棄通報件数	電話、メール等で市に寄せられた不法投棄に関する通報件数	349件	300件	施策6の活動指標を変更

4. 中間見直し案の骨子

(1) 見直しの方向性

中間見直しであることから、第3次計画としてのベースや骨格は維持しつつ、先述の進捗状況、現状把握から明らかとなった課題への対応として「3つの視点」で見直しを行う。

【維持するベース・骨格】

継続

章構成・目指すべき環境像

基本目標・施策の体系

市域における
GHG削減目標46%

【3つの視点】 見直しを行う上で重点的に取り組む共通事項として、施策横断的に追記

新規

さらなる市民・事業者の行動変容に広くつなげるため、分野毎、対象毎にわかりやすい情報をきめ細かく発信することが必要



視点1 広報・啓発の強化

各主体単独での活動では、広がりに限界がある。市民・事業者・団体・教育現場・大学等との連携基盤としてのネットワークが必要



視点2 ネットワークづくり

環境各分野にかかる急激な社会情勢変化への対応効果的な施策展開につなげる確かな情報把握次期計画を見据えた幅広い検討要素の収集



視点3 調査研究

4. 中間見直し案の骨子

(2)章別の主な見直し事項

	章	主な見直し事項
本編	第1章	中間見直しの背景を追記
	第2章 最近の動向	計画策定以降の社会情勢等を反映（→3(1)）
	第3章 環境像と基本目標	構成・環境像・基本目標は維持
	第4章 基本目標ごとの取組	・基本目標1 協働の達成指標（環境関心）は継続＋参考指標を併記 ・基本目標4 脱炭素の達成指標（GHG削減）は継続＋国の目標に準拠 ・脱炭素の施策を、「緩和策」「適応策」に分けて表示（審議会意見） ・未達、要改善、R7が目標年度の各指標を再設定 ・その他、各課への照会やヒアリング結果から、必要な見直しを行う
	第5章 計画の推進	・構成を踏襲（年次報告の見える化と発信の接続を整理） ・見直しの3つの視点について追記
実行計画編	第6章 大津環境人を育む行動計画	効果的な事業展開につなげるため、連携や事業の追加を図りつつ活動指標の精査を行う。見直し後の計画を通じて、取組をブラッシュアップする。
	第7章 率先実行計画	政府実行計画を参考に、目標・取組を更新
	第8章 アジェンダ21おおつ	・温暖化緩和策＝太陽光発電設備導入等の状況調査。次期施策の検討 ・温暖化適応策＝クーリングシェルトの推進 ・事業者支援＝再エネ電力導入拡大、脱炭素経営等のGX推進の支援、県や商工団体等との連携と情報発信 ・生物多様性＝「自然を守る」から市民活動等を通じて「自然を豊かにする」ネイチャーポジティブ等につながる取組の促進
	第9章 環境配慮指針	重点アクションの明確化、主体別の情報最適化、行政施策との機能的連携、訴求力を高める情報伝達

4. 中間見直し案の骨子

(3)環境像と基本目標（第3章）

・今回は中間見直しであることから、基本計画の総合ビジョンである「目指すべき環境像」及び「5つの基本目標」は**継続**とする。

○ 現行計画の目指す環境像 **継続**

環境人の輪で守る、育てる、繋げる湖都 大津
～持続可能な未来のために～

○ 5つの基本目標 **継続**

1 協働

2 生物多様性

3 循環

4 脱炭素

5 健全

⇒基本目標毎の達成指標についても継続とする。（指標の扱いは次ページ）。

4. 中間見直し案の骨子

(4)基本目標ごとの達成指標（第4章）

次の見直しを検討する。

○ 「1 協働」の達成指標

【現行】

「環境問題に関心がある人が多いと思う」
市民の割合 50%以上



【見直し案】指標・目標50%以上は維持

継続

+ 回答者の環境問題への関心を参考指標として併記
(参考指標に数値目標は置かない)

新規

⇒ 計画全体としての連続性を保ちつつ、審議会の意見に対応
指標自体の変更は、次期計画（第4期）で判断

○ 「4 脱炭素」の達成指標（第8章アジェンダ21も同様）

【現行】

令和12(2030)年度にGHG排出量46%削減
(平成25(2013)年度比)



【見直し案】46%削減を維持

継続

+ 「更なる高みに向けて挑戦」を追記

新規

⇒進捗は良好（R4(2022)年度実績31.2%削減）だが、現在の中東情勢などのリスクも考慮しつつ、当初計画の削減目標をベースとして国の目標に準拠した設定とする。

	国	滋賀県	大津市（見直し案）
令和12(2030)年度目標 (平成25(2013)年度比)	46%削減 (50%の高みに挑戦)	50%削減	46%削減を維持 (更なる高みに向けて挑戦)
2050年	カーボンニュートラル	カーボンニュートラル (3年前倒し達成を見込む)	カーボンニュートラル (R4.3ゼロカーボンシティ宣言)

※出典＝国：地球温暖化対策計画（令和7年2月改定）／県：滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画（令和8年3月改定）

4. 中間見直し案の骨子

(5)大津環境人を育む行動計画（第6章）

環境人育成推進懇話会の意見等を踏まえた見直し

○ 活動指標

【現行】

環境保全活動年間参加者数
95,000人/年



【見直し方針】

- ・参加者数の推移の分析と目標値の精査
- ・対象とする保全活動の見直し

⇒ R7実績 59,953人/年（進捗率63.1%）を分析し、目標値を変更する。

見直しの方向性と追加する取組

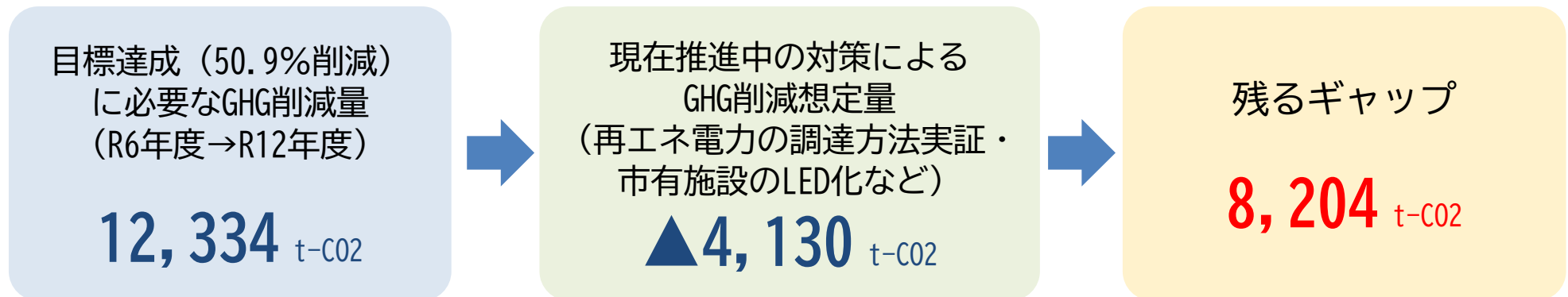
- ① 環境保全活動の把握 = 環境保全活動の定義を踏まえ、環境保全活動の年間参加者数を精査・見直し
- ② 学校・教育委員会との連携 = 施策体系(5)教育拠点活用として森林環境学習「やまのこ」事業を実施。葛川少年自然の家の追加検討
- ③ 企業・大学との連携 = 連携のあり方を検討
- ④ 情報発信 = 計画の資料編や大津市HPへの掲載を検討。環境人を育む情報発信の工夫
- ⑤ 地域との連携 = 地域連携の事例を調査・発掘し、地域との連携による環境学習推進の手法について検討

⇒ 活動指標の精査、見直しを行うとともに各機関との連携、情報発信のあり方について計画全体への反映を検討していく。

4. 中間見直し案の骨子

(6)大津市役所率先実行計画（第7章）

市役所が一事業者として率先して取り組む計画を、政府実行計画を参考に見直す。
(地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の地方公共団体実行計画（事務事業編）に相当)



※市役所から排出されるGHGの削減目標は、R12(2030)年度にH25(2013)年度比で50.9%削減である。

※目標達成に必要なGHG削減量は、R6(2024)年GHG排出実績 (53,216 t-CO2) とR12(2030)年度削減目標達成後のGHG排出量 (40,882 t-CO2) の差

ギャップの解消に向けた追加取組（政府実行計画を参考にしながら実施） **新規**

- ① 再生可能エネルギー電力の調達拡大（電力リバースオークションの全庁的な活用）
市有施設が使用する電力の50%を再生可能エネルギー由来にすることで概ね達成が可能。
- ② 市有施設への再エネ設備導入の研究（ペロブスカイト太陽電池・蓄電池等）
- ③ 公用の軽自動車の電動化（EV・HV導入）の検討

⇒ 市役所自らが率先して、「省エネルギー推進」と「再生可能エネルギー利用拡大」等の取組によるGHG排出削減に挑み（GXの推進）、市民・事業者を牽引する。

4. 中間見直し案の骨子

(7)アジェンダ21おおつ（第8章）

市民・事業者・市が役割に応じて地球環境保全に取り組む計画を、進捗や意見等を踏まえて見直す。

（アジェンダ21おおつ＝地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・地域気候変動適応計画・生物多様性地域戦略を内包）



意見と現状把握を踏まえた主な見直し（4本） **新規**

- ① 温暖化緩和策＝太陽光発電設備等導入状況調査 次期施策の検討
- ② 温暖化適応策＝クーリングシェルターの推進
- ③ 事業者支援＝再エネ電力導入拡大、脱炭素経営等のGX推進の支援、県や商工団体等との連携と情報発信
- ④ 生物多様性＝「自然を守る」から市民活動等を通じて「自然を復興する」ネイチャーポジティブ等につながる取組の促進

⇒ 気候変動の緩和・適応と生物多様性の保全に、市民・事業者・市の協働で取り組む。

4. 中間見直し案の骨子

(8)環境配慮指針（第9章）

環境像の実現に向け、各主体に取り組んでいただきたい環境保全行動を体系化した指針（第9章）を、実効性と利便性を向上させるために見直す。

新規

見直し事項	詳細な内容
①重点アクションの明確化	環境負荷低減効果や市の方針・施策から、 アクションの優劣を視覚的に強調 する。 ⇒直感的な把握が可能に。
②主体別の情報最適化	市民・事業者を属性ごとに細分化するとともに、それぞれの 活動シーンに即したガイダンスを掲載 する。 ⇒自分自身が具体的に何をすべきかがわかり、「自分事化」が促進される。
③行政施策との機能的連携	各種支援制度や重点的な行政施策と、 有機的にリンク させる。 ⇒単なる方向性だけでなく、実際の行動変容や制度利用へ繋がる動線的な指針を構築する。
④訴求力を高める情報伝達	平易な表現、情報やデータの視覚化（グラフ、イラストなどの利用）、また <u>他の実行計画同様に本編（5つの基本目標）との関連性を明確に表現する</u> ため、 デザインを刷新 する。 ⇒幅広い層が活用しやすい形式へ改善する。

⇒ ライフスタイルや事業者の形態など、多種多様な属性の市民に使っていただける行動指針へと昇華させ、かつ計画全体としての完成度を高める。

(参考) 今後のスケジュール

時期		内容
令和8年	本日 9月18日(金)	生活産業常任委員会 所管事務調査
	10月上旬	見直し骨子のとりまとめ 見直し素案への反映
	10月中旬	大津市環境施策推進本部(幹事会)
	11月5日(木) 予定	大津市環境施策推進本部(本部員会議)
	11月20日(金) 予定	第2回大津市環境審議会
	12月上旬	パブリックコメント原案 完成
	12月中旬	生活産業常任委員会 所管事務調査
令和9年	1月頃月上旬～	パブリックコメント実施
	2～3月	環境審議会 答申
	3月下旬	環境基本計画(中間見直し版) 策定

⇒ 議会、環境審議会での意見とパブリックコメントを踏まえ、令和8年度末に見直しに係る計画を策定する。